

港区立スポーツ施設指定管理者の公募について

港区立スポーツ施設について、現在の指定管理者（ピーウォッシュ・アシックススポーツファシリティーズ・東急コミュニティー共同事業体）の指定期間が、令和6年3月31日に終了するため、新たな指定管理者の公募を行います。

1 対象施設

- (1) 港区スポーツセンター
港区芝浦一丁目16番1号 みなとパーク芝浦内3～8階
- (2) 港区立麻布運動場
港区南麻布五丁目6番33号
- (3) 港区立青山運動場
港区南青山二丁目21番12号
- (4) 港区立芝浦中央公園運動場
港区港南一丁目4番1号
- (5) 港区立芝給水所公園運動場
港区芝公園三丁目6番7号
- (6) 港区立埠頭少年野球場
港区海岸三丁目14番34号
- (7) 港区立芝公園多目的運動場
港区芝公園二丁目7番2号
- (8) 港区立芝浦南ふ頭公園運動広場
港区海岸三丁目33番20号
- (9) 港区立氷川武道場
港区赤坂六丁目6番14号

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 公募単位

上記1(1)から(9)までの施設を一括で公募します。

4 スケジュール(予定)

令和5年2月20日	公募開始
令和5年2月20日～5月26日	応募期間
令和5年7月	指定管理者候補者の選定
令和5年第3回港区議会定例会	指定議案の提出
令和6年4月1日	新たな指定管理者による管理開始